

# 環境放射能監視体制

## 環境放射能監視テレメーターシステム



福島県では、環境放射能の常時監視体制を一層強化するため、昭和50年6月に、他県に先がけて環境放射能監視テレメーターシステムを採用しました。このシステムは、原子力発電所周辺の環境放射線等を常時監視するため、モニタリングポスト、ダストモニタ、気象観測装置からの測定結果をコンピュータで処理し、測定値を表示盤に表

示するとともに記録する装置です。また、平成13年度からは、発電所周辺のモニタリングポストを23基に、ダストモニタを5基に、気象観測装置を5基にそれぞれ増やし監視体制の一層の強化を図る予定です。なお、東京電力(株)においても独自に放射能測定基本計画を定め、昭和43年2月から測定して放射能監視に万全を期しています。

## 環境放射能監視状況

(平成13年度から実施予定)

| 頻度       | 常時測定      |        |        |        | 年1～4回          |     |    |    |    |       |      |      | 月1回測定      | 随時     |
|----------|-----------|--------|--------|--------|----------------|-----|----|----|----|-------|------|------|------------|--------|
| 項目及び測定機器 | 空間線量率     | 空間積算線量 | 大気浮遊じん | 気象     | 全ベータ放射能濃度・核種濃度 |     |    |    |    |       |      |      | 大気浮遊じん核種濃度 | 放射能測定車 |
|          | モニタリングポスト | 熱蛍光線量計 | ダストモニタ | 気象観測装置 | 陸土             | 野菜米 | 牛乳 | 上水 | 海水 | 海底沈積物 | 海洋生物 | 指標植物 |            |        |
| 地点数      | 23        | 15     | 5      | 5      | 6              | 6   | 5  | 6  | 9  | 9     | 13   | 7    | 5          | 1      |